

ひょうごユニオン第28回定期大会開催

「マンパワーの確保が喫緊の課題」と運動を総括

ひょうごユニオン第28回定期大会が、6月21日に開催されます。

姫路ユニオンでは議案書運動方針(案)に掲載される活動総括について、以下の文章を提出しました。

姫路ユニオンの組織の現状は組合員が〇〇人・サポーターが◇◇人で、前年に比べ組合員が△2、サポーターが+1となりました。同時に、ユニオン結成当初からのメンバーが75歳以上となり健康面で不調をきたす等、高齢化による運動への影響が顕著となっています。

労働相談は2021年が19件、2022年は14件・2023年は12件で、昨年は11件でした。相談件数の減少傾向が続く中、昨年4月時点で1件だけだったものが、HPをリニューアルすることにより5月から12月の間に10件の相談を受け付けました。

現在、以下のとおり複数の案件に係争中ですが、団体交渉に参加することができる組合員が限られており、マンパワー確保が喫緊の課題となっています。

・「アムテック」:2019-24年にかけて団体交渉を実施してきたが、パワハラ防止、労災認定、職場の安全確保等の課題について、会社側はユニオンからの指摘に対して事実を認めようとせず、必要な措置を講じようとしなければかりか虚偽の回答を団体交渉の場で行ったことが明らかとなったため、交渉決裂となった。以降、法的手段に訴えることにより会社を追及することを検討し、併せて相生市内において抗議ビラ配布行動を取り組んだ。

・「旅館・呑海楼」:赤穂市にある旅館の男性従業員が、経営者が替わり新しい支配人に対して経営上の意見を述べたところ、退職強要・ハラスメントを受けたことからユニオンに加入。昨年1月、当該組合員にだけ賞与を支給しなかったことから団体交渉を3回行ったが納得がいく説明がされなかったため、交渉決裂した。昨年末、新たな問題が生じたため、第5回交渉を4/16に実施したが再度決裂した。

・「石野製作所」:加西市にある機械部品メーカーのオペレーターから、雇用契約期間が2/20に満了になるので雇止めを心配する相談があった。その後、2/21以降の雇用が5/20までとされていること、時給が1,200円から1,060円に下げられていること等の訴えがあったため、団交を申入れ、5/8に実施した。会社側は労働条件の不利益変更について損失分の補填を認め、雇用期間を6/20まで延長することを約束したが、「会社業績の不振」等を理由に雇用契約の終了を申出た。組合員Cは雇用の継続を望んでおり、第2回交渉で妥協点を探ることとした。

